

はじめに

今日の地域社会は、人口減少や少子高齢化、核家族化などの社会情勢の急速な変化により、地域での連帯感の希薄化や人々の価値観及びライフスタイルの変化などを背景に、育児、介護、障害、貧困などの課題を複合的に抱える世帯や、生活の悩みを相談できず地域で孤立してしまう世帯など、複雑化した地域福祉の課題が増加しています。

また、福祉ニーズも多様化しており、地域で課題を解決していくためには、地域力を高め、お互いに支え合い、共生していける社会を目指す「地域共生社会の実現」に向けた取組が求められています。

そのためには、市民の皆様に地域の福祉課題を「我が事」としてとらえ、福祉へ関心をもっていただき、住民や地域・関係機関・団体及び市社会福祉協議会等が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、地域福祉の課題を解決していくことが必要であります。

市では、令和6年の新庁舎建設に向けて、市社会福祉協議会を市庁舎内に移転するとともに、福祉分野の関係各課と市社会福祉協議会が一体となった福祉部門の総合窓口を設置するなど、市民の課題に寄り添い、丸ごと受け止めることができる相談支援体制の構築を図り、「誰もが 安心して 明るく 楽しく 暮らしていける まちづくり」を基本理念とした地域福祉を推進してまいります。

本計画は、今後5年間における市、市社会福祉協議会、住民や地域・関係機関・団体等が取り組むべき新たな指針をお示しするものですので、各地域の実情に合った具体的な取組の参考として活用していただき、地域共生社会の実現に向けて、皆様方のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定に当たり、多大なる御尽力をいただいた防府市地域福祉推進協議会の委員の皆様をはじめ、市民アンケート調査や地区座談会等で貴重な御意見をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

防府市長 池田 豊

近年、社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化による一人暮らしの増加、家族のつながりの脆弱化、さらには社会構造の変化により、孤立死や自殺、ひきこもりなど、多くの問題が深刻化し、さらには、多発する災害への備えなど、地域生活課題は複雑で多様化しております。

このような中、世界で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大し、私たちの生活は大きく変わらざるを得ない状況となりました。社会・経済活動の停止により生活困窮者の増加や福祉サービスの利用ができなくなるなど様々な困難が生じておりますが、そのような状況下でも、地域福祉活動は様々な工夫と努力による支え合いによって継続していかなければなりません。防府市社会福祉協議会では、このまちに住んでよかった... 防府の一人ひとりがそう実感できるよう、お互いが助け合える地域の実現に向けて、昭和61年から「福祉の輪づくり運動」を展開し、この取組は今年で36年を迎えます。

その実現に向けて、防府市とともに平成23年に第一次、平成28年に第二次「防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」を策定し、市民が共通した問題意識のもと、「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり」を基本方針として、生活課題をはじめとする地域の福祉課題の解決に向け取り組んでまいりました。

この度策定した第三次計画では、第一次、第二次計画の基本方針の理念を継承しつつ、地域共生社会の実現に向けて、実施目標計画の成果と具体的な検証を行ったうえで、複雑で多様化する生活課題をアウトリーチし、対応するための生活支援活動を強化することで、『我が事・丸ごと』としての取り組みを促進します。

また、行政、社会福祉協議会・ボランティア団体や保健・医療・福祉分野の関係機関や団体さらに生活関連分野の企業の皆様といった多くの方々と、制度・分野ごとの「縦割り」という関係を超えて、地域の相談を包括的に受け止める場の確保及び他機関との協働により「ともに生きる豊かな地域」づくりを図ります。

防府市社会福祉協議会といたしましても、地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり」を推進するという使命をしっかりと果たしてまいりたいと思いますので、今後とも関係各位の皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、この計画策定にあたり貴重な御意見をいただきました市民の皆様、第二次計画の評価と第三次計画の策定にあたり御審議いただきました防府市地域福祉推進協議会の委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 防府市社会福祉協議会
会 長 柴 田 學 樹

この度は、「第三次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」が市行政と市民の皆さん、そして市民の活動を支援する市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の協力のもと策定されたことをうれしく思っています。

地域福祉とは、生活上多くの課題を抱えた方も含めて、地域社会において自立的な生活が可能となるような助け合いの仕組みをつくり、必要なサービスを総合的に提供することであり、そのための環境づくりを行うために、市内の諸機関が協力し、必要な諸制度を確立し、更には、市民が福祉活動を理解し、参加することなどの営みを行うこととされています。

防府市においては、従来から自治会をはじめ地域の方々の協力を得て、見守り活動やふれあいいきいきサロンなど草の根の福祉活動が行われてきました。

平成29年の社会福祉法の改正により、地域福祉計画は、高齢者、障害者、児童をはじめ、それぞれの福祉計画の上位計画と位置づけられ、地域福祉の推進が確認されました。また、令和2年の社会福祉法改正では、地域包括ケアシステムをより進展させ、高齢者、障害者、児童の属性を越えた包括的支援体制の整備について規定されました。これらの改正は、行政と市民が協力して、地域福祉を進めることの重要性を強調しています。

今日の私たちの周りでは、一人暮らしの生活上の困りごと、障害をお持ちの方の生活、失業で収入が著しく減少した方、不登校・引きこもりなど家庭内で葛藤を抱えた家族、移動手段を持たない市民の通院や買い物など、地域社会には、解決が難しい課題がたくさんあります。これらの課題は、行政施策により解決できることもあります。市民の協力のもとで少しでもよりよい生活が可能となることもあります。そうした営みを行政、市民が共に考えていく必要があります。

この地域福祉計画を策定するにあたり、市内4か所での地区座談会に参加する機会を得ました。そこでは、住民の生活上の困りごとに関して、介護予防・日常生活支援総合事業等市民活動の支援策により地域住民が協力して課題に取り組む新たな助け合いが徐々に開発されていることや市内の複数のこども食堂の協力のために、他市に先駆けて「幸せます防府市こども食堂ネットワーク協議会」が結成されるなど地域の住民相互の助け合いの輪（互助）が伸展していることが確認できました。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を通じて培った市行政、市民、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が協力する関係を活かして、こうした課題に今後も取り組んで行かれることを期待してあいさついたします。

令和3年3月

防府市地域福祉推進協議会

会長 草平 武志